

平成31年度市民参加推進会議評価対象事業 評価シート

資料2

	事業名	担当課	開始年度	終了年度
1	自殺対策計画の策定	健康課	H30	H30
2	水道料金改定について	上下水道課	H30	H30
3	白井市商業施設等誘致促進条例の制定	産業振興課	H30	H30
4	白井市情報提供計画策定	総務課	H30	H31
5	第5次総合計画後期基本計画策定	企画政策課	H30	R2
6	西白井地区コミュニティ施設整備事業	市民活動支援課	H26	H31
7	第2期白井市ども・子育て支援事業計画策定事業	子育て支援課	H30	H31

事業名:1 自殺対策計画の策定

令和元年11月18日時点

委員氏名		◎		○		△		○		○		◎		○		△		◎		平均			
総合評価点		79点		69点		31点		57点		56点		82点		72点		50点		78点		63.7			
評価																							
質問																							
評価項目	記点	実施状況		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント		
実施した市民参加の取組	15	審議会の設置：H307.1～R2.6.30 パブリックコメントの募集：H30.12.15～H31.1.14 その他市民参加の方法：講演会、市の取り組み（計画の作成、パブリックコメントの実施）の周知		15		15		15		12.5	各手法の周知、公表などMUSTの場所で、実施がされていなかったのは残念。	15	講演会をうまく利用して市の取り組みを周知し、市民に関心を持ってもらう努力をしたと評価する。	15		10		15		13.6			
選択した市民参加の手法	5			5		3		3		3		5		5		3		5		3.7			
意見の取り合い公開方法	5			5		3		3		3		5		5		4		5		3.7			
市民参加の取組の透明性	5			5		4		2		3		5		4		3		4		3.6			
審議会の設置	基準	任 期：平成30年7月～令和2年6月(2年間) ※専門委員は(平成31年3月まで) 募集期間：平成30年5月1日～平成30年5月25日(25日) ①公募委員の数：全体に占める割合 委員の人数：12人(男8女4) 市民公募委員：1人(うち無作為抽出0人) ②選考基準：公募委員の男女比・地域の割合、募集方法 委員の人数：12人(男8女4) 市民公募委員：1人(うち無作為抽出0人) ③会議の回数：2回(全て公開) 時間等：平日日中 応募者：2人(男1女1) 選出者：1人(男1女0) 選出地域：七次台小学校区1人 選考基準：非公開 ※開合せに成ることは可 応募方法：郵便、担当課窓口 周知方法：広報しるし ④HP、情報公開コーナー 会議の回数：3回(全て公開) 時間等：平日日中 HP、情報公開コーナー ⑤結果公表・取扱い 公表の方法：情報公開コーナー、HP 会議録：要旨訳 公開に要する期間：2か月以内		基準	①専門性は高いが、公募委員の割合(89%)が低い。 ②選考基準(非公開)及び周知・公表方法等が不十分。 ③会議開催(平日日中、午後のみ)は要検討。	基準	①公募委員の割合が男女2:1であり、男女で考え方の相違が生じやすい健康を考慮するべきだったと思う。 ②事前周知や公表結果がHPと情報公開コーナーのみでは基準を達していない。	基準	①事前周知の方法、結果公表取扱いについて、3点セットがそろっていない。	基準	①公募委員の数が1名しかない。12分の1と占率も低い。 ②選考基準が公開されていない。募集周知がホームページ、情報公開コーナー、図書館でされていない。 ③重たい問題であり、3回の会議で十分であったか。実施された3回の会議はすべて平日日中。1回程度は平日夜間か土休日に開催できなかったか。 ④会議の事前周知が図書館で行われていない。検討に必要な資料を公開しているか？ ⑤会議録は見やすく工夫。公表が図書館で行われていない。会議録にインデックスなし。 1か月以内に公開されていない。	基準	①受ける身である市民の関与が少なく、会議時間も短い。決まりごとの確認で終わっていないか。 ②選考基準は公開しても何の問題もないのではないか。むしろ公開すべき。 ③保健福祉センターでも会議の予定表を張り出すとよい。	基準	資料の提供は図書館でも実施したのに、結果公表(ゼロではなかった)では図書館を外している。	基準	①審議会の時間が短時間で終了していることが気になります。	基準		基準		10.7	
	10			7		5		5		7		5		8		7		5		6.6			
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	水準		
	10			6		4		1		4		1		5		4		4		4	4.1		
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計		
20			13		9		6		11		6		13		11		12		11	10.7			
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	①提供資料 募集期間：平成30年12月15日～平成31年1月14日(31日間) 応募方法：郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター一回収箱、担当課窓口、図書館 ②資料の提供場所 計画や条例の素案、パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内、意見書 ③資料の提供場所 担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館 ④事前周知の方法 広報しるし、ホームページ、その他の方法(講演会等の参加者への案内) ⑤結果公表・取扱い 公表の方法：平成31年3月1日 情報公開コーナー、ホームページ 意見の件数：2人から2件		基準	事前周知、結果公表の方法について、さらに充実させて欲しい。	基準	事前周知、結果公表に図書館が入っていない。	基準	①事前周知の3点セットが揃っていない。	基準	①募集期間31日間>3週間。必須窓口に加えて図書館、各センターでも受付けた。 ②提供資料に概要版なし。 ③MUSTの場所に加えて各センターでも提供されている。 ④事前周知が図書館、担当課窓口で行われていない。検討結果の公表時期の記載がない。 ⑤パブコメ結果が図書館で公表されていない。パブコメ募集場所でも結果公表されていない所がある(図書館、担当課窓口、各センター)。パブコメ結果は審議会に報告されている。	基準	①パブコメを市民が知り考える時間を考慮しているのは大変良いことだと評価する。 ②(提案)これだけの手法をとっても忘れられる情報公開コーナーや図書館は只今パブコメ募集中の掲示板を作って各課が利用するようになると課の意識も市民の意識も変わってくるのではないかと。	基準	計画策定後の実施なので	基準		基準		7.6			
	10			8		8		8		8		8		8		10		8		7.6			
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	水準		
	10			10		8		5		7		8		5		9		9		8	6.8		
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計		
20			18		16		13		15		16		13		19		19		16	14.3			
その他の方法	基準	①開催場所・時間・回数 開催場所：庁舎・保健福祉センター 開催日：平成30年12月2日 14時00分～16時00分 ②参加者の資格 対象に取組むにあたり、市民に限定せず、理解や協力を得る必要があること、千葉いのちの電話との共同開催であることから自井市民および千葉県民とした。 ③事前周知の方法 広報しるし、ホームページ、各センター、図書館、新聞、県広報、会議等 ④結果公表・取扱い 結果公表：非公開 ※共催行事実施報告書として作成 会議録：要旨訳 ⑤市民参加の内容 千葉いのちの電話公開講演会を市が共催で実施。講演会の中で、市が今年度自殺対策計画を策定していること、12月15日からパブリックコメントを行うことの説明を行った。		基準	①事前周知は、積極的に行われ評価できる。 ②結果公表は、「報告書」の公表を考慮できたのではないかと。	基準	参加資格を千葉県民まで広げており、望ましい水準を満たしている。	基準	①共催事業報告書の中に、公開講演会の内容が記載されているのか、されている場合、どこで公開しているのか。	基準	①土休日の開催。多くの市民が入場できる。 ②対象者の資格が限定されていない。 ③事前周知が情報公開コーナーでない。一方、新聞、県広報などで周知されている。 ④講演会の結果が公表されていない。聴けなかった市民のためにも講演会内容は公表するべきでは。 ⑤講演会をパブコメ実施の周知の場として利用している。しかし、講演会での参加者からの意見聴取し、素案作成に反映させることを考えると、講演会をもっと早い時期に実施した方が良かったのでは。	基準	①講演会を市民参加の手法としてとらえるのであれば、募集人数より多い参加者が集まり市民の意識の高さを感じる。 ②講演会での案内がパブコメに繋がったと評価する。 ③結果公表としての報告書は話が聞けなかった人にも公開した方が良いと思う。	基準	計画策定のために実施した市民参加手法の一つとしては認定できない。	基準	①講演会の出席者が多かったことを評価します。	基準		基準		6.6	
	10			7		9		7		8		8		10		0		10		6.6			
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	水準		
	10			11		10		9		0		8		7		0		10		7	6.1		
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計		
20			18		19		0		16		8		17		0		20		16	12.7			

事業名:2 水道料金改定について

委員氏名		33点		26点		30点		30点		28点		31点		34点		27点		32点		平均					
総合評価点		△	×	△	×	△	×	△	×	△	×	△	×	△	×	△	×	△	×	30.1					
評価																									
質問																									
評価項目	実施状況	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント						
実施した市民参加の回数	審議会の設置:平成30年6月22日～平成31年2月8日	5		5		5		5		5	市民参加の手法を多用し、市民の理解を深め、意見を広く求めるべきであったと思う。	5	水道料金改定という市民生活に関わる事柄はもっと市民の意見、考えを聞く機会、例えばアンケート、パブコメ等欲しかった。	5		5		5		5.0					
選出した市民参加の委員の人数		4		3		2		4		2		2		5		2		4		3.1					
委員の取り扱いは公開されたか		4		3		4		3		3		5		4		2		5		3.7					
市民参加の取り扱いは公開されたか		4		2		2		3		2		2		4		2		1		2.4					
審議会の開催	任期:平成30年3月～令和2年3月(2年間) 募集期間:平成29年12月15日～平成30年1月15日 ①委員の人数:10人(男8女2) 市民公募委員:3人(うち無作為抽出1人) ②応募者:4人(男3女1)、選出者:2人(男2女0) 選出地域:七次台小学校区1人、桜台小学校区1人 選挙区:公開 ③公募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター一回収箱、担当課窓口 通知方法:広報しろい、HP ④会議の回数:3回(全て公開) 時間帯:平日日中 ⑤HP:情報公開コーナー ⑥公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館 会議録:要点版 公開に要する期間:1か月以内	基準	①募集、事前周知の方法が不十分。 ②会議の開催の(平日日中午後)が限定的。	基準	①委員の男女比が4:1と偏りがある。 ②応募者もすべて男性を選出しているのはなぜだろうか。 ③選考の周知方法他、図書館が入っていない。	基準		基準		基準		①公募委員占有率30%。 ②募集は広報しろい、ホームページで行われたが、情報公開コーナー、図書館で行われていない。 応募だけは各センターでも受付。 ③会議が3回のみ。全て平日日中。(平日夜間か土休日の開催なし。) ④会議の事前周知が図書館でない。 ⑤結果公表はMUSTの3箇所実施している。1ヶ月以内の公表と早い。会議録にインデックスなし	基準		基準		基準		基準		基準		①審議会の開催が平日日中のみなのは残念ですが、会議録を1か月以内に公開している事を評価します。	基準	
		8		7		9		8		9		8		9		10		10		8.7					
		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準					
		8		6		8		7		7		9		7		6		7		7.2					
		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計					
		16		13		17		15		16		17		16		16		17		15.9					

事業名:3 白井市商業施設等誘致促進条例の制定

委員氏名		総合評価点		△	50点	×	28点	△	39点	△	39点	×	22点	×	28点	△	39点	△	42点	△	30点	38.2														
評価									一般に商業施設とは道の駅やモール、再開発ビルなどを想定したものが多い。本条例は、こうした施設の検討を行っていくものなのだ。とすれば、街づくり都市計画などの専門家を選出した審議会を設置すべきではなかったのか。				①事前周知、結果の取り扱いについては3点セットが揃っていない。 ②出席者資格を白井市産業振興ネットワーク会議委員に限定しているが、これは市民参加にあたるのか。				時系列でみると、素案確定→パブコメ募集開始10月15日。産業振興ネットワーク会議10月25日。パブコメ結果公表11月16日。市議会への条例案提出11月22日(可決12月17日)。 ①パブコメ実施期間中に産業振興ネットワーク会議となり、素案確定に同会議は関係していない。(素案確定後に条例成立の前提で説明し意見を求めるだけ。)したがって市民参加の「その他の方法」とは認められない。 ②確かに大型施設の誘致に有効と思うが、財政面への影響や各企業間の競争、近隣自治体との関係など総合的に判断する必要がある。広く専門家の意見や、市民の意見を聞いて策定すべきであったのではないかと。(産業振興ネットワーク会議は振興サイドの機関である。) ③実施したパブコメは意見0に終わった。MUSTである「広報しろい」、情報公開コーナー、図書館で周知しておらず、募集期間も17日間と短いなど、工夫の余地があったのではないかと。					審議会を設置なくネットワーク会議で制定について議論されたというより、賛同を求めただけで、市民生活及び市の発展に大きく影響があると思われる事柄なのにパブコメの広報の仕方への工夫を感じられない。				①白井市の発展には良い事業であると思う。 ②白井市の「条例」を制定しようという重要案件なのだから「審議会」を設ける必要があったのではないかと。担当課の自己評価で、市民に直接義務を課す案件ではないとしているが、奨励金の原資はどこから出ているのか。他にも、商業施設(立地と称するならばある程度も地域が出来れば、周辺住民への衛生環境、騒音、交通渋滞、治安の悪化、立ち退きなど様々な問題が惹起する恐れがあり、住民の負担も生ずる。奨励金だけの問題だけで「義務」を課するのは問題ではないかと。 ③「産業振興ネットワーク」から条例制定に肯定的な意見をもらったので問題なしとしているが、同ネットワークは推進機関(or団体)?否定的な意見を言うはずがない。行政は手順を踏んで市民の声を幅広く聴く姿勢で臨む必要があったのではないかと。 ④パブリックコメントの締め切りが10月26日、この時点で応募ゼロであるならば、市民の声を聴く次の手段を講じる必要があったのではないかと。意見が無ければ賛同を得たと解釈しているのだろうか。					①市民参加手法としては、パブリックコメントと、その他の手法として白井市産業振興ネットワークの会議で意見聴取をしたことだが、このネットワークはいわゆる審議会(附属機関)ではないのか、議事録を含む関係情報はホームページへの掲載もないのかかか。 ②パブリックコメントを郵送では受け付けず、産業振興ネットワークの会議録を情報公開コーナーだけでしか公表しないなど、市民参加に関する基本的な姿勢に強く疑問を持つ。					①白井市産業振興ネットワーク会議の委員のみで構成、市民公募委員がいない。
	質問								本条例は、商業施設等誘致促進条例の制定に関し、市民の意見を求めるだけのものなのか。				・評価調査の「その他の方法」に意見公募を行ったとありますが、ネットワーク会議のための意見公募でしょうか。				①市産業振興ネットワーク会議は市民がどれくらい参加しているのか ②周知のHPはどれだけの閲覧があったのか。							①終了事業ではないのか(位置づけで、継続事業になっている) ②「白井市産業振興ネットワーク」の委員や会議に関する情報がホームページで検索できないが、どういったものか。この機関は附属機関ではないのか。その理由は何か。 ○白井市産業振興条例 平成25年3月22日 (白井市産業振興ネットワーク) 第8条 産業の振興に関する重要事項を調査審議するため、白井市産業振興ネットワーク(以下「ネットワーク」という。左置く。 2 ネットワークは、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。 (1) 産業の振興に関する施策 (2) この条例の見直しに関する事項 (3) 前2号に掲げるもののほか、産業の振興に関する事項 3 ネットワークは、産業の振興に関する事項について、市長に意見を述べることができる。 4 ネットワークは、委員15人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。 (1) 学識経験を有する者 (2) 産業経済団体の代表者 (3) 事業者の代表者 (4) 市民 (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者 5 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。				①パブリックコメントの募集に応募意見が無かったことに対する自己評価は。								
評価項目	実施状況	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント															
パブリックコメントの実施	11	10		10		10		10		10		5	市民参加の手法を多用し幅広く市民の意見も聞くべきであった。(専門知識を持った市民も多数いる。)	10		10		10		10		8.9														
その他の市民参加	8	5		3		3		3		2		2		2		2		2		2		2.4														
パブリックコメントの募集	8	5		2		2		2		2		1		1		2		2		1		2.1														
その他の方法	8	4		2		2		2		2		2		1		2		1		1		1.8														
パブリックコメント(意見公募)募集	8-1	基準	事前周知、結果公表の方法が不十分である。	基準	市民に直接的な義務を課す事業ではないと思うが、事前周知がHPだけでは市民参加に積極性を全く感じない。	基準	①提出方法に郵便がない。 ②事前周知がHPのみであると高齢者は対象にしていけないのか。	基準	①募集期間17日間と短い。各センターで応募受付。一方郵送での受付をしていない。 ②提供資料に公表時期の記載なし。提供資料に概要版もある。 ③提供場所。MUSTの情報公開コーナーでなし。他方各センターで提供。 ④事前周知がMUSTの「広報しろい」、情報公開コーナー、図書館でなし。 ⑤パブコメ結果、意見0。資料提供した場所で結果公表がない→情報公開コーナー・図書館。	基準	①資料のチェックが違っている為、評価が大変困った。 ②パブリックコメントを求めるにあたって広報に出せば良いというのではなく、いかに多くに人の意見を求めることができるかを意識して掲載してほしい。	基準	①資料のチェックが違っている為、評価が大変困った。 ②パブリックコメントを求めるにあたって広報に出せば良いというのではなく、いかに多くに人の意見を求めることができるかを意識して掲載してほしい。	基準	なぜ、郵送は受け付けないのか理解できない。	基準		基準		基準		基準		基準	7.0											
	8-2	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		6.1														
	8-3	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		8														
	8-4	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		7														
	8-5	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		8														
8-6	合計	16		11		12		9		11		14		13		16		16		16		13.1														
その他の方法	8-1	基準	事前周知、結果公表の方法が不十分である。	基準		基準		基準		基準		基準	○産業振興ネットワーク会議は素案策定段階で関与していない。やっとなし開示された会議録をみても賛否を問うているわけではない。	基準	①会議録がいつ公表されたかわからない。 ②ネットワーク会議の市民参加部分が見えないので評価できない。 ③1回の会議だけで終われる内容であるのか疑問である。 ④事前周知の方法で広報での周知確認ができない。	基準	審議会(附属機関)ではないのか。諮問したのか、賛同を得ることの意味が良く分からない。	基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準	3.7					
	8-2	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		3.2														
	8-3	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		0														
	8-4	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		0														
	8-5	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		0														
8-6	合計	10		0		18		13		0		0		10		11		0		11		6.9														

